

令和3年第5回（11月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和3年11月29日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第71号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））
- 第 4 議案第72号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第73号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第74号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 7 発委第 5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和3年第5回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、石川豊議員及び7番、小黒博泰議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第71号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算
（第6号））

○議長（三輪 正） 日程第3、議案第71号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第71号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、新型コロナウイルスワクチン接種の関係の経費と漁業関係者への経営支援のための補助金並びに新型コロナウイルス感染症に係る商工業者への支援のための給付金等に係る経費に必要が生じたので、本年10月18日に専決処分をしたものであります。

初めに、歳出予算につきましてご説明をいたします。2款総務費においては、庁舎会議室プロジェクト設備のための経費を計上しました。ウェブ会議用のものであります。

4 款の衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種台帳システム改修委託料を計上いたしました。

6 款の農林水産業費では、漁業者経営支援及び漁協経営支援事業補助金を計上いたしました。

7 款の商工費では、商工業者事業継続支援給付金を計上いたしました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明をいたします。地方交付税普通分の追加と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,184万2,000円を追加いたしまして、予算総額を34億1,878万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。予算書233ページをお願いします。2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、庁舎会議室プロジェクター設備でございます。役場庁舎では、現在、固定設置されたプロジェクターが議員控室にしかございません。今後ますます進むと予想されますウェブ会議に対応するため、2 階の会議室にプロジェクター設備を設置するものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費です。予防接種台帳システム改修委託料、3 回目のワクチン接種に対応するためのシステム改修委託料となります。

続きまして、234ページをお願いします。6 款農林水産業費、3 項水産業費、1 目水産業振興費です。町漁業者経営支援事業補助金及び町漁協経営支援事業補助金です。

それから、7 款商工費、1 項商工費、2 目商工業振興費、町事業継続支援給付金です。これらにつきましては、10月の全員協議会で説明させていただいた内容となっております。

続きまして、歳入予算をお願いします。232ページをお願いします。11款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税です。普通分を追加させていただいております。

16款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を追加しております。

6 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちら地方創生臨時交付金も追加させていただいております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。

質疑はありませんか。

7 番、小黒議員。

○7番(小黒博泰) 234ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の町事業継続支援給付金なのですが、何件ぐらい申請があったか分かったら教えてください。

○議長(三輪 正) 産業観光課長。

○産業観光課長(矢島則幸) こちらにつきましては、申請期間が先週の金曜日までということございまして、26日現在の件数が21件でございます。交付金額につきましては、441万2,000円ほどとなっております。

以上です。

○議長(三輪 正) ほかにありませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○議長(三輪 正) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(三輪 正) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(三輪 正) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第71号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(三輪 正) 起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり承認されました。

◎議案第72号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第73号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長(三輪 正) 日程第4、議案第72号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第5、議案第73号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関

する条例の一部を改正する条例制定について、以上2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第72号及び議案第73号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第72号につきましてご説明を申し上げます。このたびの条例改正は、令和3年人事院勧告並びに新潟県人事委員会勧告を踏まえまして、一般職の職員の給与を改定するものであります。給与改定の内容は、期末手当の支給月数を0.10月分引き下げ、期末、勤勉手当の年間支給割合を4.30月とするものでございます。

次に、議案第73号につきましてご説明をさせていただきます。議案第73号は、常勤の特別職の給与を改定するものであります。町長、副町長及び教育長の期末手当を、一般職の職員の給与改定に準じまして、支給月数を0.05月分引き下げまして、年間支給割合を3.25月とするものであります。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

補足説明資料3ページをお願いいたします。職員の給与につきましては、民間の給与水準に合わせることを基本とし、国及び他の地方公共団体の職員の給与等を考慮して決定することとされております。このたび、人事院勧告並びに新潟県人事委員会勧告を踏まえまして、期末手当の支給月数を0.10月分引き下げるものでございます。

なお、今年度は12月期に0.10月分を引き下げ、令和4年度以降につきましては6月期と12月期にそれぞれ0.05月分を引き下げる内容となっております。また、再任用職員につきましても同様に支給月数を引き下げる改正となっております。

国は0.15月分を引き下げ、新潟県は0.10月分を引き下げる勧告となっております。どちらも着地点としましては同じで、支給月数が4.30月分となります。

補足説明資料の5ページから8ページに新旧対照表をつけさせていただきました。参考としていただければと思います。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。

最初に、議案第72号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第73号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号及び議案第73号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号及び議案第73号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第72号から行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第73号を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第74号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第74号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、原油価格等の上昇によりまして大きな影響を受ける在宅の要援護者世帯等に対して灯油購入費等の一部を助成するために要する経費及び新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得者の子育て世帯に対しまして生活支援特別給付金を支給するために要する経費並びに子ども、妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成額を拡充するために要する経費を計上いたしました。

初めに、歳出予算につきましてご説明を申し上げます。3款の民生費、1項社会福祉費につきましては、灯油購入費等助成事業に要する経費を計上いたしました。

2項の児童福祉費には、子育て世帯生活支援特別給付金事業に要する経費を計上いたしました。

4款の衛生費には、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料とインフルエンザ予防接種の助成額を追加しました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明を申し上げます。地方交付税普通分の追加と国庫補助金として子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金を計上し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る補助金を追加いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2,757万円を追加いたしまして、予算総額を34億4,635万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。239ページお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。灯油購入費等助成に係る所要の経費を計上いたしました。11月の全員協議会で説明させていただいた内容となっております。

続きまして、239ページから240ページにかけてになります。2項児童福祉費、7目子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。補足説明資料2ページに事業概要を載せてありますので、ご覧いただければと思います。子育て世帯への臨時特別給付金に係る所要の経費を計上させていただいております。

続きまして、240ページのほうをお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。12節に新型コロナウイルスワクチン接種対応業務委託料ということで、3回目のワクチン接種に係

る接種券などの印刷、発送業務の委託料となっております。

19節、任意予防接種助成追加、こちらは子ども、妊婦に対するインフルエンザ予防接種助成額の拡充に伴う費用の追加となります。この拡充につきましても、11月の全員協議会で説明させていただいている内容となっております。

続きまして、歳入予算のほうを説明させていただきます。238ページお願いいたします。11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税です。普通分を追加いたしました。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を追加いたしました。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第74号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決することに決定しました。

部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第7、発委第5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての提案理由を申し上げます。

ただいま上程されました発委第5号につきまして、このたびの条例改正は、出雲崎町議会議員の報酬を改定するものであります。人事院勧告により一般職員の減額案が先ほど可決され、特別職も同様に改正されました。我々議員も、出雲崎町議員の報酬につきましては令和3年12月期からの期末手当を0.05か月分引き下げるものであります。

皆様方の深いご理解とご賛同をお願いし、提案理由といたします。

○議長（三輪 正） 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第5回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時53分）